

平成22年度事務事業評価シート(平成21年度分)

予算科目	会計	簡易水道事業特別会計	031	款	01	項	01	目	01
事務事業名	簡易水道維持管理事業(西仙北地域)								
担当部署	西仙北総合支所建設課	3309000	電話	75-2970			内線		

◆事務事業の位置づけ

総合計画の体系	施策の柱	04:生活の基盤が整ったまちづくり
	施策の大綱	04:上水道の整備
	施策	03:浄水施設の整備
	施策の内容	02:施設管理の効率化
根拠法令等	水道法、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例、大仙市簡易水道事業給水条例	

◆計画Plan

事業の目的 (何のためにこの事業を行うのか)	簡易水道施設の維持管理を行うことにより、安全で衛生的な水道水の安定供給を図る。
事業の対象 (事業の対象となる人、物など)	簡易水道事業区域(刈和野地区、強首地区、川西地区、大沢郷地区、心像小杉山地区、半道寺地区、大野地区の各地区住民の一部)
事業の内容 (具体的にどのような活動をするのか)	①水道施設(7簡易水道)の維持管理。 ②水質の管理・検査及び調査に関する業務。 ③給水装置工事承認申込の受付・審査・承認・竣工検査。 ④給水開始・中止・廃止の受付、処理。 ⑤水道料金の賦課、徴収業務。
事業の成果 (どのような成果を期待するのか)	簡易水道施設の適正な維持管理を行うことにより、水質の保全と安定供給を図ることができる。

◆実施Do

項目	名称	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度
活動結果 (事業の活動量を測る)	① 水質検査	回/年	12	12	12
	② 給水装置工事承認申込書受付・審査件数	件	延べ57	延べ88	延べ195
	③ 給水再開・中止・廃止、名義変更受付件数	件	延べ144	延べ166	延べ138
成果 (事業の成果を測る)	① 給水世帯(年度末)	世帯	2,335	2,329	2,705
	② 給水人口(年度末)	人	7,622	7,533	8,135
	③				
投入コスト	決算額		38,480千円	41,527千円	40,451千円
		一般財源	38,480千円	41,527千円	40,451千円
	人件費		14,986千円	14,986千円	16,208千円
		一般職員の年間従事人数	2.1人	2.1人	2.3人
		一般職員以外の年間従事人数	0.0人	0.0人	0.0人
	総コスト	(決算額+人件費)	53,466千円	56,513千円	56,659千円

事業を取り巻く環境	市町村合併以来、各地域毎に水道料金が異なっていたため、平成22年7月分より段階的に水道料金の統一を図っていくこととなっている。 施設によっては、施設の老朽化等により、設備の更新等が必要となっているものもあり、今後年次計画により更新を図らなければならないと考える。
-----------	--

◆評価Check

評価項目		評価	
必要性	①【市民ニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか	A 薄れていない B 薄れている	A
	②【市が実施する必要性】 市が実施主体となってこの事業を行うことは妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	③【計画上の位置づけ】 事業の目的を達成するための手段として妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	評価の理由	水道事業は公共的要素がおおきく、水質の保全と安全で衛生的な水道水の安定供給を図るため、今後も必要な事務事業である。	
有効性	①【成果】 活動結果に対し事業の成果は順調に上がっていますか	A 上がっている B 上がっていない	A
	②【活動内容見直しの余地】 事業の成果をさらに向上させるため、事業内容に見直しの余地がありますか	A 余地はない B 余地はある	A
	評価の理由	維持管理事業であるため、現実的には成果が目に見えて確認することができないが、施設の巡回・点検、水質検査結果から判断するには、適正な維持管理により安全で衛生的な水道水の安定的供給が図られている。	
効率性	①【民間の活用】 指定管理者制度を含む民間委託等により、コスト削減できませんか	A できない B できる C 指定管理導入中	A
	②【他事業との統合・連携】 他の類似事業との整理統合や、関連事業との連携は可能ですか	A できない B 可能である	A
	③【人件費の圧縮】 適正な人員配置(従事職員数、臨時雇用等)により、人件費を削減できますか	A 削減できない B 削減できる	B
	④【コストの縮減】 上記以外の方法で、事業の成果を維持しながらコストの削減、またはコストを増加させずに事業の成果を上げることはできませんか	A できない B できる	B
	評価の理由	総合支所での事務事業を本庁に集約、または本庁の事務事業を総合支所に分散することによって効率化を図ることができないか事務事業を精査することで、適正な人員配置または削減が可能と思われる。ただし、精査にあたっては長期的な事業計画を把握しながら実施する必要がある。 また、現在委託している業務の範囲や対象の検討、委託金額の妥当性等を検証することにより業務の効率化を図ることができる。	

◆改善Action

総合評価 (今後の方向性)	評価の理由 今後の改善策等(いつ、何を、どのように)	
改善	A 現状のまま継続	簡易水道維持管理事業の実施にあたっては、最大限抑制した限られた予算で進めなければならないため、衛生的で安定した飲料水の確保に最も必要な浄水施設の維持管理に重点を置いているが、7箇所簡易水道施設の中では、施設の老朽は勿論、水源水質の慢性的な悪化、仕切弁周辺の舗装の破損、仕切弁又は弁筐の開閉不能などの様々な不備が存在しており、それらを改善、更新しながら維持管理の充実・強化を図っていくことが必要である。
	B 改善しながら継続	
	C 拡大	
	D 縮小	
	E 廃止	